

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(福岡女子大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

・ICT(moodle、zoom、slack、google drive、Active Academy)を活用した遠隔授業を導入した。また、学生及び教員に遠隔授業に関するアンケートを実施し、遠隔授業の成果・課題や学習への影響を検証した。アンケートの結果を「FWU IR news VOL.5 遠隔授業を振り返る」として発行(発行日:令和3年3月)し、教職員に配布した。

・教員向けに遠隔授業のガイドライン及びオンライン授業実施のマニュアルを作成、学生向けにオンライン授業受講のマニュアル及びICTのトラブル対応案内を作成した。「0回目講義」(オンライン授業の試行)を実施し、学生・教職員がスムーズにオンライン授業を実施・受講できるようにした。また、遠隔講義サポート窓口の開設及び遠隔講義サポーターの配置により、教職員・アルバイト学生がオンラインで授業実施・受講を支援した。定期的にオンラインによる授業改善のためのFDを実施し、教職員が意見交換し、好事例の共有や改善策を検討した。

・コロナ禍において授業の開始が遅れたが、履修のスケジュールへの影響を最小限に留めるよう、授業時間・授業回数を90分×15回から100分×13.5回へと変更した。また、対面授業が適する科目についてはコロナ禍の状況により開講時期を変更する等、柔軟にスケジュールを調整し、適切に授業を実施した。

・授業の実施・受講に混乱が生じないよう、また、適切な授業実施のため、対面授業と遠隔授業の実施の方針を策定し、学生・教職員に周知した。各科目の授業の変更点(オンラインでの実施、授業回数ごとの内容、連絡方法等)がわかりやすいよう、統一的に変更点をまとめてシラバスに添付することとした。本学行動指針のレベルに応じた授業実施形態一覧(科目ごとの実施形態・教室一覧)をクォーターごとに作成し、学生・教職員に周知した。

・遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型授業の実施のため、必要な機器を整備し、授業を行う教員に物品等の貸出を行った。

・国際化に向けた取組を継続するため、
①外国人留学生短期留学プログラムの授業をオンラインで開講し、日本に入国できない海外協定校の学生が受講した。
②夏季海外研修の内、2研修をオンラインで実施した(EATプログラム、Davisプログラム)。
③留学生と日本人学生が英語をコミュニケーション言語として交流する機会が失われないよう、英語集中合宿(イングリッシュビレッジ)をオンラインで実施した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

(履修登録)

・授業スケジュールの変更にともない、履修登録・変更の期間を変更するとともに、当初の予定になかった変更期間を新たに設け、学生の履修計画の変更に対応できるようにした。また、海外在住の学生(留学中の学生、日本未入国の留学生)の履修登録状況を確認し、履修科目の担当教員に遠隔での対応を依頼する等、履修を支援した。

(欠席の取り扱い)

・新型コロナウイルス感染症に関係する欠席に対して配慮するよう、欠席の取扱いを見直した。欠席者に対しては教員が可能な限りフォローアップし(補講、講義録画の提供、課題を課す等)、学生の学習を支援することとした。

(証明書発行)

・各種証明書を郵送可とし、就職活動等で証明書が必要な学生に柔軟に対応した(従来は在学学生は学内の発行機で発行することとしていた)。

(遠隔授業環境整備)

・遠隔授業の導入に際し、学生の通信環境を調査した。PC・wifiルーターの貸出、遠隔授業受講用の教室の用意等、学習に支障がないよう支援した。また、民間企業の通信料サポート(無償提供等)の状況をまとめ、学生に紹介した。

(寮生活)

・本学では初年次1年間の全寮制教育を実施しており、生活の場であるとともに「教育の場」として位置付けられている。令和2年度前期は感染対策が確立しておらず、寮内での集団感染リスクを抑えるため入寮を見合わせざるを得なかったが、その間に感染対策を整備し、後期から新入生全員の入寮を実施した。令和2年度実施した対策を踏まえ、コロナ禍の影響が継続するなか令和3年度は4月当初から新入生全員(未入国の留学生を除く)を入寮させ、令和4年度も4月に新入生全員を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施している。

・寮内の感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入居生活ガイドライン」を作成した。現状に沿った感染対策を実施するため、ガイドラインを定期的に見直した。(現在Ver7)

また、寮内に健康観察エリアを設置し、陽性者及び濃厚接触者は健康観察エリアで健康観察することにより、寮生が一時帰宅せずに寮生活を送れるよう対応した。

・集団生活に不安がある学生と個人面談を実施し、必要に応じて平日外泊の特別許可を出す対応を、教職協働で機動的に実施した。

(サークル活動)

・学内の行動指針レベルに応じて自粛要請や許可を行い、許可の際には活動継続の必要性和安全性確保の取組状況を提出させ、丁寧に確認及び指導することにより実施した。

(就職支援)

・コロナの感染状況に応じ、対面またはオンラインにて企業との面談を実施し、本学の特徴や取組を説明するとともに、各企業の特徴や採用活動等の情報収集を継続的に行った。

(保健室)

・インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の初期症状が酷似しているため、混乱を避けることや学内・寮内での集団感染の予防を図るため、学内でインフルエンザワクチンの予防接種を実施した。

(学生相談室)

・学生相談室の開設日を増やし、学生が相談しやすい環境を整えた。また、対面とオンラインどちらでも対応ができるよう体制を整えた。

(経済支援)

・オンライン授業の実施に伴い、助成として全学生(休学者を除く令和2年度第1クォーター開始時に本学に在学する学部生及び大学院生)に一律3万円を支給した(令和2年6月)。
・学生寮(教育寮と福祉寮)内での集団感染リスクを抑えるため、感染対策が確立していなかった時期(令和2年4月から9月)に、寮生に対し感染リスクのある(人と接する機会のある)アルバイトを原則禁止にした。協力した寮生に対し、前期分(令和2年4月から9月)の寮費相当額の支援をした。

(オリエンテーション等)

・コロナ禍で分断された学生間のつながりの再構築を目的として、新入生オリエンテーションにおいて上級生と新入生をグループとしたスタンプラリーを実施した。スタンプラリーは近隣商店街にも協力いただき、上級生、新入生及び地域との連携を深めた。
・新入生に対して、円滑に遠隔授業に参加できるようにオリエンテーションにて「遠隔授業リハーサル」を実施した。
・スムーズに大学生活や学習に入れるよう、動画による新学期オリエンテーションを実施した。また、SNSで上級生が新入生とコミュニケーションをとる場を設け、学生どうしの交流や支援を促した。

(附属図書館)

・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休館を行っていた期間中(令和2年4月20日から7月1日)、本学学生を対象とする郵送貸出サービスを実施した。また提供会社の協力のもと、本学学生や教職員が学外からEbookやデータベース等にアクセスできる環境を改善した。
・本学学生、教職員を対象とするオンライン検索講習会を実施した。またラーニング・コモンズ主催のオンラインイベント(対象:本学学生・教職員)を複数回開催した。

(式典)

・令和2年度の入学式が直前で中止になったため、令和3年度の入学式を2学年合同で実施した。式典では、事前に撮影した新2年生によるビデオメッセージを上映し、「コロナでも悪いことばかりではなかったこと」「新入生へのエール」等により、学生及び保護者から、寮生活の不安が払しょくされた、コロナ禍でも前向きになれた等の感想が得られた。

(職員の勤務時間)

・授業時間の変更に対応して職員の勤務時間を見直し、始業と終業が遅くなる勤務時間帯を新たに設けた(一日当たりの勤務時間は変更無し)。これにより、従来より遅い時間まで支援できる体制とした。